
広島県立^{もん じょ かん}文書館
事業年報

第26号（平成26年度分）

歴史資料は 過去・現在・未来をつなぐ 私たちの財産です

広島県立文書館

目次

I 概要

1 設置目的	3
2 業務内容	3
3 沿革	3
4 施設・設備	4
5 組織及び職員構成	5
6 文書館運営予算	6
7 収蔵資料	6
各階平面図	7

II 事業報告

1 収集	8
2 整理	15
3 保存	16
4 利用	17
5 展示・普及啓発	19
6 研究	22
7 その他	23
8 業務日誌	25

III 法律・条例・規則

1 公文書館法	28
2 広島県立文書館設置及び管理条例	28
3 広島県立文書館管理規則	28
4 広島県文書等管理規則（抜粋）	30
5 広島県文書等管理規程（抜粋）	30
6 広島県監査委員事務局処務規程（抜粋）	30
（利用案内）	31

I 概要

- 1 設置目的 文書館は、広島県に関する歴史的資料として重要な行政文書、古文書、その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、及び保存するとともに、これらの利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。（広島県立文書館設置及び管理条例第1条）
- 2 業務内容 (1) 文書等の収集、整理及び保存に関すること
 (2) 文書等の利用に関すること
 (3) 文書等の調査及び研究に関すること
 (4) 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること
 (5) 文書等の目録、史誌、資料集等の編さん及び刊行に関すること
 (6) その他文書館の目的を達成するために必要な事業に関すること

3 沿革

昭和34年11月	「公文書散逸防止について」日本学会議が勧告
40年1月	広島県立文書館設立期成会（代表 福尾広島大学教授）が組織され、文書館の設立及び官公庁の廃棄文書選別保存の必要性について関係方面へ運動を開始
41年3月	広島県廃棄行政文書の選別収集を開始
43年4月	広島県史編さん事業を開始
57年2月	県立文書館建設調査研究協議会（55年10月発足、会長：今堀誠二広島女子大学学長）が知事に「広島県立文書館基本構想についての報告書」を提出
59年3月	広島県史編さん事業が完了（昭和43年から16年間、全27巻）
12月	広島大学跡地利用研究協議会（会長 荒木武広島市長）が跡地利用計画の最終案を決定 県立文書館、県立図書館、県立産業技術交流センターによる複合施設（仮称情報プラザ）として建設することが決定
63年3月	広島県情報プラザ完成
4月	総務部総務課に県立文書館開館準備担当を設置（広島県情報プラザ（文書館）で勤務）
6月	公文書館法施行
10月	広島県立文書館開館 広島県情報プラザ（文書館）落成式挙行 開館記念特別講演会を広島県情報プラザで開催
平成元年10月	第15回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会を広島県情報プラザで開催
5年10月	開館5周年記念講演会を広島県情報プラザで開催
6年6月	第6回都道府県・政令指定都市公文書館長会議を広島県情報プラザで開催
10年5月	開館10周年記念パネル展を広島県情報プラザで開催
15年3月	広島県立文書館のホームページを開設
15年4月	中間書庫（広島市南区出汐二丁目旧地方公務員研修所）の使用開始
18年2月	中間書庫を旧地方公務員研修所から旧観音職員寮（広島市西区観音新町四丁目）へ移転
20年10月	開館20周年記念リバイバル展及び記念講演会を開催
24年11月	第38回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会を広島県民文化センター・鯉城会館で開催
25年1月	当館寄託「広島県深安郡・山野村役場文書」が広島県重要文化財に指定
26年4月	中間書庫として旧県立白木高校（広島市安佐北区白木町秋山1210-1）の教室を取得

27年3月 「広島県立文書館名誉館員制度」を施行し、安藤福平元副館長に名誉館員（第1号）を授与

4 施設・設備 県立文書館（総務局所属）は、県立図書館（教育委員会所属）、県立産業技術交流センター（商工労働局所管）と共に「広島県情報プラザ」の中に配置されている。

(1) 情報プラザ

所在地	広島市中区千田町三丁目7番47号		
用途地域	住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）		
防火指定	準防火地域		
敷地面積	10,015.78㎡		
建築面積	5,666㎡		
延床面積	23,674㎡	内訳	
		文書館	2,530㎡
		図書館	6,190㎡
		産業技術交流センター 交流フロア	2,000㎡ 2,880㎡
		共用部分	10,074㎡
工期 昭和61年6月～昭和63年3月 総事業費 10,481,970千円 (うち、用地取得費2,905,734千円)			

(2) 文書館

ア 県情報プラザ内（主要な専用部分のみ）

区分	面積(㎡)	仕様等
閲覧室	203	23席
閲覧準備室	35	8席
展示室	90	八口ンガス消火設備 固定展示ケース2面（延長22.4m）
研修会議室	94	63人収容
調査研究室	43	書架（密集式）延長451m
事務室	102	
館長室	22	
マイクロ撮影室	35	
製本補修室	29	和室6畳付
マイクロ保管庫	36	24時間空調，八口ンガス消火設備
第1書庫	103	古文書用，24時間空調，2時間耐火構造，八口ンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長1,314m
第2書庫	77	複製本用，2時間耐火構造，八口ンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長932m
第3書庫	17	貴重書庫，24時間空調，2時間耐火構造，八口ンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架延長34m

区 分	面積 (㎡)	仕 様 等
第 4 書 庫	367	古文書用，24時間空調，2 時間耐火構造，八ロングス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長1,331m
第 5 書 庫	481	行政文書用，24時間空調，2 時間耐火構造，八ロングス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長6,085m
消 毒 室	52	平成23年度に燻蒸設備をすべて撤去し，書架を配置した。 平成24年度から書庫として活用している。 書架延長400m
荷 解 整 理 室	95	書架延長100m

書架延長（第1書庫～第5書庫，消毒室） 10,096m
24時間空調の設定条件： 温度 25度以下，湿度 55～60%

イ 中間書庫

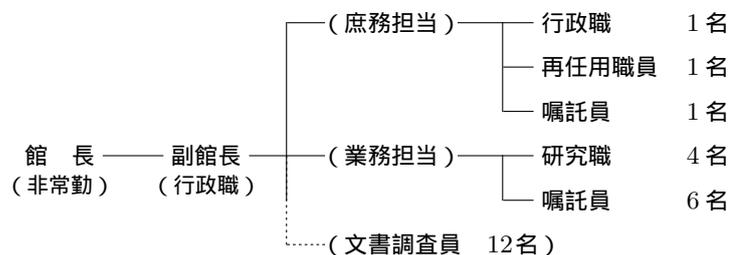
平成15年4月1日，旧広島県地方公務員研修所（広島市南区出汐二丁目）を中間書庫として使用開始した。その後，平成18年2月28日，中間書庫を旧広島県観音職員寮（広島市西区観音新町四丁目）へ移転した。書架延長 2,171m（平成27年3月31日現在）。

また，平成26年度より旧白木高校跡施設（安佐北区白木町秋山）が利用可能になり，書架8本を設置した。書架延長 381m（平成27年3月31日現在）。

5 組織及び職員構成（平成26年4月1日現在）

(1) 職員定数 14名（常勤職員5名，非常勤職員1名，再任用職員1名，嘱託員7名）

(2) 組織の状況



(3) 文書調査員の委嘱

ア 県内における歴史的資料の所在，保存状況を把握するため，12名を委嘱した。

イ 6月18日(水)に文書調査員会議を開催した。

- 議題
- 1 平成26年度事業実施計画について
 - 2 県内所在文書の調査状況と課題
 - 3 調査員業務の成果と課題

6 文書館運営予算（年度別当初予算）

（単位：千円）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
文 書 館 運 営 費	4,567	3,868	5,334	6,398
嘱 託 員 等 人 件 費	15,829	14,527	21,411	21,149
施 設 維 持 費	11,106	11,233	10,974	11,060
大 規 模 修 繕 費		18,990	10,693	3,209
小 計	31,502	48,618	48,412	41,816
公文書等情報化推進事業	4,304	3,849		
収蔵資料利用化推進事業	7,071			
合 計	42,877	52,467	48,412	41,816

区分欄の は、緊急雇用対策事業である。

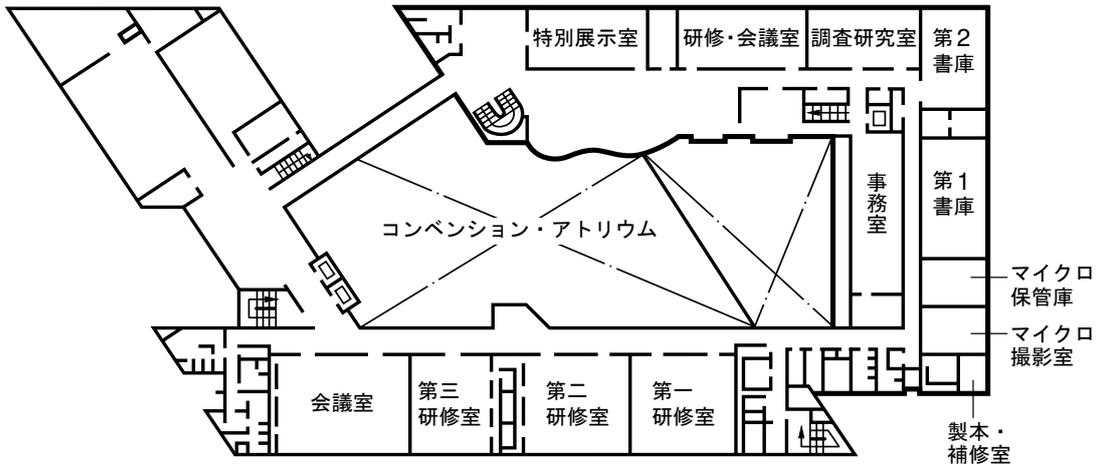
7 収蔵資料

平成26年度末現在の収蔵資料は、次のとおりである。

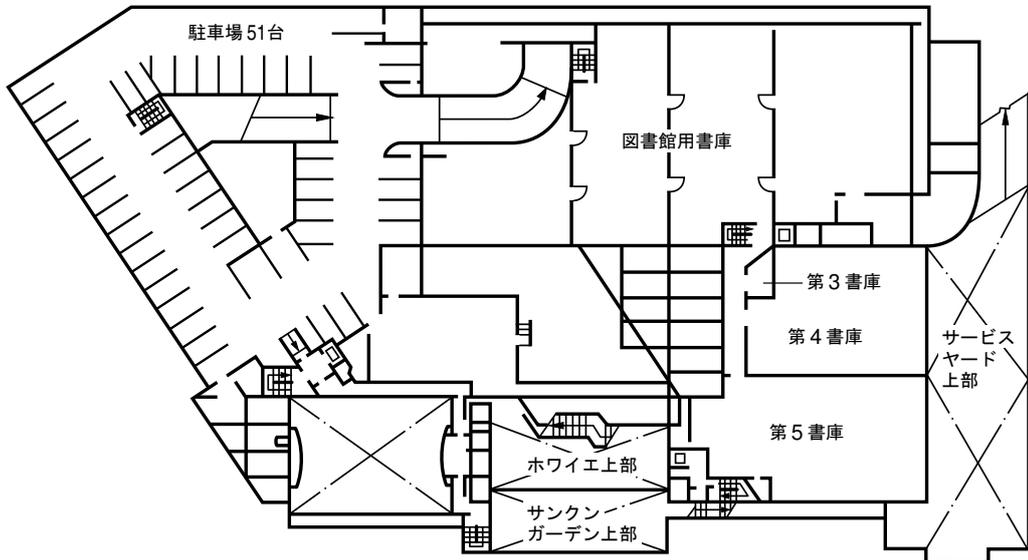
平成27年3月31日現在

種 類	内 容	現 有 量
(1) 行政文書	保存年限が満了した県の行政文書の中から、将来、歴史資料となる可能性があるとして選別したもの、及び長期保存文書のうち移管を受けたもの	56,566冊
(2) 行政資料	県・国・市町村が刊行する各種行政刊行物（外郭団体や民間団体の刊行物を含む）	102,005冊
(3) 古文書	非県庁文書の総称で、文書館に寄贈・寄託されたもの	263,758点
(4) 複製資料	古文書を撮影したマイクロフィルム等とそれを焼付けたもの	約 236万コマ 約 40,000冊
(5) 図 書	都道府県史，市町村史，郷土に関する図書など	22,250冊

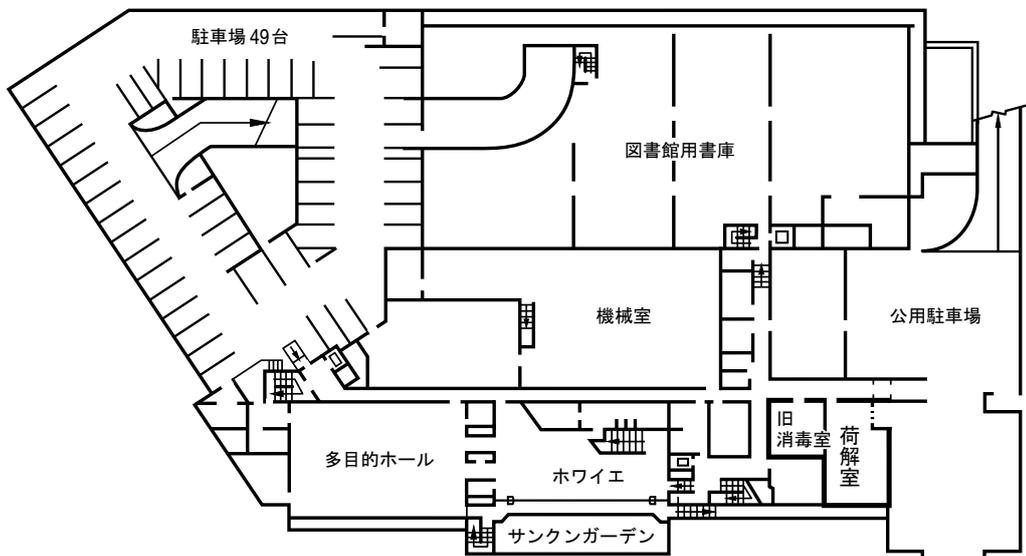
各階平面図



2階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図

Ⅱ 事業報告

1 収集

- (1) 行政文書 平成26年度は、619冊の行政文書（知事部局本庁機関578冊，同地方機関30冊，企業局6冊，県立広島大学5冊）を選別収集し，過年度収集分でデータベースに登録していなかった12冊（知事部局地方機関）を新規登録した。一方，再選別整理で保存しないことになった文書950冊を廃棄した結果，収蔵行政文書は49,030冊となった（電子文書を除く）。

ア 行政文書課別冊数

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
内務部第一課	6	福利課	23	権限移譲推進室	4
県治課	3	福利室	2	新過疎対策課	9
内務部地方課	7	職員健康推進室	2	過疎対策課	4
庶務課	35	政策企画課	58	地域整備課	165
広島県参事会	2	政策企画局	176	統計課	807
出納・総務室	4	企画調整局	6	情報統計課	68
出納総務室	6	情報政策課	76	統計管理室	10
会計総務課	1	情報政策室	41	生活統計室	3
会計課	35	情報ネットワーク管理室	4	経済統計室	3
指導検査室	8	行政情報化推進室	3	情報管理課	6
企画指導室	2	研究開発室	8	新空港建設推進事務局	21
審査指導室	2	企画広報課	43	空港対策局	10
審査指導課	2	企画室	136	空港交通対策課	10
用度室	2	企画課	440	援護課	293
用度課	1	企画調整課	283	民生課	15
総務事務課	2	地域振興・総務室	12	援護恩給室	3
総務課	417	政策企画室	7	社会援護室	6
総務室	33	分権改革課	9	社会援護課	1
総務学事課	27	地域企画室	128	厚生課	116
学事振興室	38	地域調整室	4	社会課	876
学事課	180	地域開発課	158	福祉保健課	173
広島女子大学整備事務局	2	地域振興課	743	福祉保健総務室	34
文書法制室	24	地域政策室	40	健康福祉総務課	5
県史編さん室	7	中山間地域対策課	183	福祉・企画管理室	7
東京事務所	12	中山間地域振興課	12	福祉指導課	137
文教課	93	中山間地域振興室	38	社会福祉課	281
私学振興室	23	広域行政推進課	3	同和対策室	601
学事室	7	地域政策課	17	同和対策課	745
大学企画管理室	4	環境県民総務課	11	人権施策室	18
渉外課	1	土地対策課	24	人権・男女共同参画室	19
外事課	138	消費生活室	12	人権男女共同参画課	4
国際交流課	370	消費生活課	77	福祉課	32
国際企画室	25	生活課	32	地域福祉室	104
国際交流室	66	県民課	389	地域福祉課	4
国際室	2	県民文化課	26	福祉指導室	25
秘書課	25	文化振興室	72	障害福祉課	225
秘書広報課	101	生活文化室	11	身体障害者福祉室	13
県民広報課	28	県立生活センター	12	知的障害者福祉室	12
広報広聴課	62	福山地方生活センター	6	障害者支援室	9
行政情報室	71	三次地方生活センター	3	障害者支援課	8
広報室	13	県民文化室	78	児童課	29
人事課	2	文化・県民協働室	18	児童家庭課	202
財政課	1,537	コミュニティ振興課	15	児童福祉課	247
財政室	512	国民文化祭事務局	26	児童支援室	19
税務課	8	交通安全対策室	66	家庭支援室	17
税務室	2	交通対策課	124	こども夢プラン推進室	9
消防防災課	336	交通対策室	42	こども家庭支援室	8
消防室	8	地方課	1,216	こども家庭課	12
保安室	4	市町村課	230	青少年対策室	39
消防・保安室	1	市町村行政室	40	青少年婦人対策室	5
消防保安課	1	市町村税財政室	75	青少年婦人課	145
危機管理室	32	市町行政室	30	青少年女性課	75
危機管理課	9	市町行政課	30	県民活動課	1
管財課	51	市町村合併推進室	38	男女共同参画推進室	9
管財第一課	2	地域づくり推進室	40	老人福祉課	73
管財第二課	2	地域行政室	5	高齢者対策課	138
財産管理室	10	地域税財政室	14	高齢者福祉課	234

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
長寿社会室	6	計量検定室	4	農地防災課	1
高齢者福祉室	19	新産業振興室	50	農地課	24
高齢者支援室	12	新産業課	9	耕地課	1,437
介護保険準備室	3	地域産業振興室	22	農村整備課	197
介護保険推進事務局	17	物流推進室	16	農業活性化推進課	6
介護保険指導室	53	立地・物流推進室	17	農地保全室	7
介護保険課	16	流通対策課	110	土地改良室	12
保険課	200	国際ビジネス促進室	4	開拓課	1
保険医療課	16	商業観光課	81	農地開拓課	315
国保医療室	22	商工振興課	133	農業開拓課	7
医療保険室	16	観光交流課	35	農業開発課	175
医務課	447	商工指導課	60	生産基盤室	5
医療対策課	147	中小企業課	429	生活基盤室	27
医療・歯科保健室	3	中小企業指導課	110	農村基盤室	8
医務看護室	4	金融課	160	農林整備管理課	4
健康増進・歯科保健室	3	商工金融課	135	農業基盤課	13
医療対策室	14	商工金融室	17	水産課	1,360
医療政策課	7	経営指導室	5	水産漁港課	629
医療保険課	13	経営支援室	106	水産振興室	9
ねりんピック推進事務局	3	経営支援課	1	漁業調整室	25
保健対策室	12	工業振興課	45	漁港漁場整備室	9
環境衛生課	505	企業立地課	172	林政課	1,004
生活衛生室	54	立地政策室	15	林務政策課	73
食品衛生室	20	労政管理室	8	林務管理室	21
食品生活衛生課	1	労働福祉室	2	林業経営課	1
予防課	96	労政課	813	林産課	390
公衆衛生課	332	労政福祉課	97	林業振興課	434
健康対策課	166	労政雇用課	20	林業振興室	17
健康増進室	15	勤労者福祉室	6	林業課	9
原爆被爆者対策課	70	労働福祉課	3	森林保全室	7
原爆被爆者援護室	4	雇用対策室	36	森林保全課	352
被爆者・毒ガス障害者対策室	15	雇用人材確保課	19	森林整備室	41
被爆者支援課	2	福山商工労政事務所	11	治山課	398
薬務課	197	職業安定課	426	治山室	22
薬務室	15	職業訓練課	80	自然保護課	200
環境総務室	1	職業能力開発課	25	みどり景観室	61
環境生活総務室	4	職業能力開発室	27	監理課	622
公害対策室	11	農業経営課	13	土木・総務室	22
公害課	86	経済課	5	土木建築総務室	7
公害調整課	49	農政課	1,279	土木総務課	24
環境調整課	10	農林企画課	67	企画調査室	4
環境管理課	170	農林・総務室	1	技術管理室	16
環境政策室	12	農林水産部企画管理室	12	技術管理課	191
公害規制課	67	農林水産部企画室	4	建設産業室	7
大気保全課	126	農林水産総務室	3	技術総務室	21
環境保全課	278	農林水産総務課	1	技術指導室	2
環境政策課	121	農業活性化推進室	5	用地課	27
環境対策室	21	団体検査室	168	道路維持課	141
環境調整室	45	団体検査課	74	道路課	175
自然環境保全室	1	企画調整室	3	道路建設課	254
自然環境課	8	経営構造室	11	道路総務室	16
水質保全課	116	経営企画室	29	道路企画室	20
環境整備課	521	農業経済課	815	河川課	964
循環型社会推進室	17	農地経済課	252	河川管理室	3
循環型社会課	1	農業改良課	238	河川企画整備室	3
環境型社会推進室	1	農業経営室	2	道路河川管理室	5
一般廃棄物対策室	6	農業技術課	99	道路河川管理課	1
産業廃棄物対策室	1	技術振興室	28	河川開発室	4
産業廃棄物対策課	3	農業振興課	572	河川開発課	39
商工観光課	214	農村対策課	302	ダム建設室	3
商工課	259	農業振興室	1	ダム室	10
商政課	128	園芸特産課	185	港湾課	798
商工・総務室	20	農産園芸課	335	広島みなとまちづくり推進室	11
商工労働総務室	6	農産課	525	港湾振興室	23
商工労働総務課	12	農産振興室	21	港湾管理室	10
観光課	92	食糧課	2	港湾企画整備室	8
通商観光課	29	食品流通課	117	港湾企画整備課	1
観光振興室	29	生産流通室	14	砂防課	183
産業技術振興室	4	食品流通安全室	5	新空港地域整備室	11
工業技術課	102	畜産課	1,040	空港対策課	47
産業技術課	63	畜産振興室	53	空港振興室	11
計量検定所	2	畜産環境室	38	空港振興課	3

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
計画課	451	廿日市福祉保健センター・保健所	2	総合精神保健福祉センター	11
都市計画課	374	広島地域(事)厚生環境局・保健所	30	食肉衛生検査所	5
都市総務室	21	〃 海田分室	11	動物愛護センター	2
都市総務課	2	広島地域事務所農林局	3	福山児童相談所	10
都市政策課	168	広島土木出張所	9	福山こども家庭センター	7
都市企画室	56	広島土木建築事務所	152	呉高等技術専門学校	20
都市企画課	11	広島都市計画事務所	2	甲山地域農業改良普及センター	2
開発指導室	1	廿日市土木建築事務所	1	東部農業技術指導所	8
学園都市建設課	1	呉地域事務所総務局	11	県立農業技術大学校	5
都市整備課	273	呉地域事務所税務局	16	林業技術センター	6
都市整備室	3	呉地域(事)厚生環境局・保健所	62	広島港事務所	5
下水道課	111	大柿地域福祉保健センター	2	広島港湾事務所	1
下水道室	21	呉保健所竹原支所	1	広島港湾振興事務所	1
公園下水道課	106	呉地域事務所農林局	12	地方労働委員会事務局	89
建築課	255	芸北地域事務所総務局	64	労働委員会事務局	2
建築指導室	3	芸北地域事務所税務局	6	人事委員会総務審査室	2
住宅課	546	芸北地域(事)厚生環境局・保健所	93	監査委員事務局	248
住宅室	1	芸北地域事務所農林局	34	監査室	27
住宅企画室	15	芸北地域事務所建設局	1	審査室	27
住宅管理室	1	東広島地域事務所総務局	13	内水面漁場管理委員会事務局	1
営繕課	43	東広島地域事務所税務局	25	広島海区漁業調整委員会事務局	19
広島港建設課	2	東広島地域事務所農林局	1	教育委員会事務局	104
土地開発課	1	西条土木出張所	1	教委総務課	173
開発課	166	西条土木事務所	1	教委総務調査課	124
開発第一課	58	東広島土木建築事務所	1	教委施設課	51
開発第二課	30	三原福祉保健センター・保健所	2	教委教育企画課	26
開発用地課	26	尾三地域(事)厚生環境局・保健所	58	教委学校経営課	35
開発総務課	57	尾道農林事務所	30	教委指導課	69
総務課(企業局)	104	尾三地域事務所農林局	80	教委指導第一課	81
企業・総務室	9	福山地域事務所総務局	6	教委指導第二課	10
企業総務課	3	福山地域事務所税務局	2	教委指導第三課	13
経理課	43	府中保健所	1	教委社会教育課	145
開発分譲課	8	福山地域(事)厚生環境局・保健所	8	教委生涯学習課	5
水道課	78	福山農林事務所	6	教委文化課	2
水道管理室	3	福山地域事務所農林局	21	教委保健体育課	73
水道整備室	1	福山地域事務所建設局	1	教委スポーツ振興課	1
県立病院課	19	備北地域事務所総務局	11	教委学事課	4
県立病院管理室	13	三次県税事務所	1	教委安芸出張所	1
県立病院室	6	備北地域事務所税務局	3	尾三教育事務所	2
広島復興事務所	1,058	備北地域(事)厚生環境局・保健所	70	広島観音高等学校	20
安芸地方事務所	22	三次農林事務所	3	大和高等学校	1
佐伯地方事務所	22	庄原農林事務所	12	広島工業高等学校	138
呉渉外労務管理事務所	177	備北地域事務所農林局	51	広大大期成同盟会	29
江田島渉外労務管理事務所	8	備北地域事務所農林局庄原支局	46	広大大建設推進本部	28
広渉外労務管理事務所	46	備北地域事務所建設局庄原支局	2	県立広島大学三原キャンパス事務部	5
広島県引揚同胞更生会	237	備北地域事務所建設局上下支局	3	県立広島大学庄原キャンパス事務部	5
広島地域事務所税務局	9	自治総合研修センター	1	総計	49,030

イ 完結年度別行政文書冊数

完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数
明治17(1884)	1	昭和12(1923)	1	昭和19(1944)	13	昭和40(1965)	724
18(1885)	1	13(1924)	3	20(1945)	16	41(1966)	825
24(1891)	1	14(1925)	1	21(1946)	37	42(1967)	1,103
26(1893)	9	15(1926)	3	22(1947)	35	43(1968)	1,260
27(1894)	1	2(1927)	6	23(1948)	72	44(1969)	1,068
29(1896)	1	3(1928)	4	24(1949)	81	45(1970)	1,382
30(1897)	1	4(1929)	2	25(1950)	206	46(1971)	1,152
33(1900)	9	5(1930)	5	26(1951)	204	47(1972)	1,150
37(1904)	1	6(1931)	3	27(1952)	218	48(1973)	1,373
38(1905)	1	7(1932)	4	28(1953)	147	49(1974)	1,261
43(1910)	2	8(1933)	3	29(1954)	158	50(1975)	865
44(1911)	1	9(1934)	5	30(1955)	232	51(1976)	634
大正元(1912)	19	10(1935)	6	31(1956)	473	52(1977)	1,069
2(1913)	3	11(1936)	4	32(1957)	458	53(1978)	970
3(1914)	2	12(1937)	5	33(1958)	539	54(1979)	766
4(1915)	1	13(1938)	12	34(1959)	733	55(1980)	606
7(1918)	1	14(1939)	10	35(1960)	879	56(1981)	692
8(1919)	1	15(1940)	7	36(1961)	901	57(1982)	846
9(1920)	2	16(1941)	18	37(1962)	807	58(1983)	753
10(1921)	2	17(1942)	14	38(1963)	1,020	59(1984)	653
11(1922)	1	18(1943)	8	39(1964)	940	60(1985)	693

完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数
昭和61(1985)	503	平成5(1993)	805	平成12(2000)	1,595	平成19(2007)	303
62(1987)	616	6(1994)	813	13(2001)	1,073	20(2008)	335
63(1988)	650	7(1995)	2,137	14(2002)	1,071	21(2009)	30
平成元(1989)	542	8(1996)	772	15(2003)	701	22(2010)	75
2(1990)	2,177	9(1997)	1,184	16(2004)	460	23(2011)	1
3(1991)	696	10(1998)	1,273	17(2005)	452	年度不明	596
4(1992)	649	11(1999)	987	18(2006)	335	総計	49,030

ウ 平成26年度収集行政文書課別冊数

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
審査指導課	2	健康増進・歯科保健室	2	農林整備管理課	4
総務課	1	医療政策課	6	農業基盤課	13
学事課	21	医療保険課	9	水産振興室	1
文書法制室	4	食品衛生室	2	漁港漁場整備室	5
国際企画室	1	食品生活衛生課	1	林業課	9
国際交流室	1	健康対策課	15	森林保全課	9
秘書課	1	薬務課	4	森林整備室	2
広報広聴課	14	環境保全課	1	土木総務課	16
財政課	1	環境政策課	1	河川課	3
消防室	1	環境調整室	6	河川管理室	1
保安室	1	自然環境課	8	道路河川管理室	5
消防保管課	1	循環型社会推進室	2	道路河川管理課	1
危機管理課	8	循環型社会課	1	港湾管理室	1
管財課	1	産業廃棄物対策課	3	港湾企画整備課	1
福利課	19	商工労働総務室	1	砂防課	2
政策企画課	1	商工労働総務課	1	空港対策課	3
地域企画室	1	観光課	4	都市計画課	14
地域振興課	3	産業技術課	2	都市政策課	4
地域政策課	16	商工振興課	1	都市企画室	14
環境県民総務課	10	金融課	3	都市企画課	11
県民文化課	19	経営支援課	1	都市整備課	11
市町行財政課	30	企業立地課	5	建築課	1
地域づくり推進室	3	立地政策室	2	住宅企画室	2
新過疎対策課	7	労働福祉課	3	営繕課	1
過疎対策課	4	雇用人材確保課	18	総務課(企業局)	2
統計課	1	職業能力開発室	3	企業総務課	2
社会援護課	1	農業経営課	5	水道課	2
福祉保健総務室	1	農林水産部企画管理室	1	広島地域事務 厚生環境局・保健所	4
健康福祉総務課	4	団体検査課	31	呉地域事務所農林局	1
人権・男女共同参画課	4	経営企画室	10	尾三地域事務所農林局	5
地域福祉課	3	農業技術課	1	福山農林事務所	6
知的障害者福祉室	1	農村対策課	2	福山地域事務所農林局	3
障害者支援課	7	農産課	9	庄原農林事務所	5
こども家庭課	11	畜産課	44	備北地域事務所農林局	6
県民活動課	1	農村整備課	4	県立広島大学三原キャンパス事務部	5
長寿社会室	3	農業活性化推進課	4		
介護保険課	11	農地保全室	2		
医務課	1	農村基盤室	6	総計	619

- (2) 行政文書(長期保存文書) 平成24年4月1日の広島県文書等管理規則改正に伴い、保存年限区分の「長期」が廃止され、最長保存期間が30年となった。規則改正前に保存年限を「長期」としていた文書等の管理については、なお従前の例によるとされたが、このうち完結後30年が経過したものについては、法令により廃棄しなければならないとされている場合等特別の理由がある場合を除き、文書館長に引き渡すよう努めるものとされた。この規定によって、文書館に移管された長期保存文書の内訳は次のとおりである(平成27年3月31日現在)。

ア 移管長期保存文書課別冊数

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
県治課	4	外事課	7	管財課	232
庶務課	12	秘書課	62	管財第一課	7
総務課	193	人事課	1	管財第二課	1
文教課	15	財政課	309	福利課	78
渉外課	7	消防防災課	100	企画広報課	2

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
企画課	70	観光課	1	治山課	227
土地対策課	6	工業技術課	186	自然保護課	2
交通対策課	23	商工指導課	23	監理課	228
地方課	351	中小企業課	17	用地課	182
市町村課	13	金融課	35	道路維持課	470
統計課	36	労政課	57	道路課	13
民生課	2	職業訓練課	77	道路建設課	10
厚生課	23	職業能力開発課	1	河川課	359
社会課	62	農業経営課	83	河川開発課	12
福祉課	2	農政課	244	港湾課	1,169
障害福祉課	21	農業経済課	77	砂防課	58
児童課	50	農地経済課	17	計画課	18
児童家庭課	93	農業改良課	35	都市計画課	28
児童福祉課	45	農業技術課	16	都市総務課	6
青少年対策室	2	農業振興課	5	下水道課	2
保険課	13	農村対策課	1	建築課	75
医務課	180	園芸特産課	4	住宅課	377
環境衛生課	35	農産園芸課	2	営繕課	12
予防課	47	農産課	1	広島港建設課	2
公衆衛生課	138	食品流通課	9	開発課	32
原爆被爆者対策課	2	畜産課	39	開発第一課	12
薬務課	58	農地課	2	開発用地課	28
公害課	16	耕地課	398	開発総務課	9
公害調整課	4	農地開拓課	5	経理課	25
環境調整課	1	農業開発課	19	水道課	31
公害規制課	6	水産課	146	県立病院課	9
商工観光課	46	水産漁港課	1	佐伯地方事務所	2
商工課	62	林政課	184	江田島渉外労務管理事務所	1
商政課	3	林産課	12	総計	7,536

イ 完結年度別移管長期保存文書冊数

完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数
明治41(1908)	1	昭和17(1942)	4	昭和35(1960)	184	昭和53(1978)	399
42(1909)	1	18(1943)	4	36(1961)	196	54(1979)	42
43(1910)	1	19(1944)	1	37(1962)	235	55(1980)	19
大正10(1921)	2	20(1945)	6	38(1963)	264	56(1981)	6
11(1922)	1	21(1946)	19	39(1964)	248	57(1982)	5
12(1923)	6	22(1947)	10	40(1965)	319	58(1983)	5
14(1925)	1	23(1948)	36	41(1966)	308	59(1984)	2
昭和2(1927)	2	24(1949)	67	42(1967)	316	60(1985)	1
4(1929)	2	25(1950)	73	43(1968)	403	61(1986)	1
7(1932)	1	26(1951)	94	44(1969)	331	62(1987)	1
9(1934)	2	27(1952)	99	45(1970)	291	63(1988)	1
10(1935)	1	28(1953)	87	46(1971)	293	平成元(1989)	1
11(1936)	2	29(1954)	109	47(1972)	383	4(1992)	1
12(1937)	4	30(1955)	136	48(1973)	410	10(1998)	1
13(1938)	1	31(1956)	193	49(1974)	365	年度不明	13
14(1939)	3	32(1957)	183	50(1975)	330		
15(1940)	3	33(1958)	174	51(1976)	323		
16(1941)	2	34(1959)	190	52(1977)	318	総計	7,536

(3) 行政資料

平成26年度は1,838冊を収集した。また、過年度収集資料について、重複分の廃棄や再整理を行った結果、累計は102,005冊となった。

年度	広島県	市町村	国	その他	計	累計
平成17年度まで	27,619	5,484	9,244	21,857	64,204	64,204
18年度	2,091	313	1,056	1,123	4,583	68,787
19年度	1,237	153	661	2,710	4,761	73,548
20年度	1,613	281	856	2,733	5,483	
“(廃棄等)”	-755	-7	0	-114	-876	78,155
21年度	2,577	567	598	2,371	6,113	84,268
22年度	1,700	436	855	3,506	6,497	90,765
23年度	1,365	201	495	2,570	4,631	
“(廃棄等)”	0	0	0	-2	-2	95,394
24年度	1,000	215	197	619	2,031	97,425
25年度	1,155	211	323	1,322	3,011	100,436
26年度	1,331	79	91	337	1,838	
“(廃棄等)”	-168	-9	0	-92	-269	102,005
計	40,765	7,924	14,376	38,940	102,005	

(4) 古文書

ア 原文書の収集 平成26年度は、5,825点の寄贈・寄託を受けた。この結果、収集総数は263,758点となった。

年度	文書名等	点数(推定)	寄贈・寄託等	内容
平成17年度まで	竹内家文書, 橋本家文書, 八田家文書, 県議会文書, 山野村役場文書, 広島銀行『創業百年史』編纂資料, 広島築港百年史編纂委員会文書, 長船友則氏収集文書, 波多野家文書ほか	211,421	寄贈・寄託	割庄屋文書, 商家文書, 国会・銀行・地主文書, 県議会議事録, 明治~昭和役場文書, 銀行史文書, 港湾史編纂資料, 中国地方鉄道・全国時刻表ほか
18年度	木村恒旧蔵文書, 小川家文書, 後藤家文書, 吉井家文書ほか	5,263	移管・寄贈・寄託	「広島藩海防絵図」, 草津村役場文書, 三谿郡辻村庄屋文書, 竹原下市町浜年寄の和書など
19年度	劇団月曜会関係資料, 山中家文書, 井上家文書, 山内家文書ほか	6,117	寄贈・寄託	演劇脚本, 佐伯郡海老塩浜商家の家法, 日清戦争従軍兵宛ての書翰, 明治の県会議案など
20年度	奥家文書, 長船友則氏収集文書, 近祖家文書, 井上家文書ほか	7,931	移管・寄贈・寄託	三谿郡敷地村庄屋・戸長役場文書, 明治以降の広島市など地図, 全国時刻表, 神石郡近田村医家の医学和書, 加計町井上宛の案内状, 明道中学校規則, 高田郡佐々井村庄屋の証文・辞令・日誌など
21年度	後藤陽一資料, 三浦家文書, 得能家文書, 小田家文書, 田辺家文書, 河野家文書ほか	2,113	寄贈・寄託	広大名誉教授収集資料, 「御当国絵図面」, 奴可郡「郡務拾聚録」, 同郡「国郡志御用下調書上帳」, 俳句資料, 賀茂郡川尻村庄屋・村長文書など
22年度	石津他人氏収集資料, 堀江家文書, 児玉家文書, 藏田家文書, 植田家文書, 長船友則氏収集資料, 井上家文書ほか	2,485	寄贈・寄託	小学校の教師指導書や教科書, 刊本・雑誌, 辞令類, 安芸郡坂村組頭・庄屋・割庄屋, 坂村長文書, 賀茂郡寺家村庄屋文書(免状), 世羅銀行, 貴族院議員関係文書, 中国地方鉄道関係資料, 大田扱芋の売仕切状・書状など
23年度	臼井家文書, 塙水尾家文書, 檜崎修策氏収集資料, 林義孝氏所蔵資料, 横路家文書, 溝下家文書ほか	3,606	寄贈・寄託	安芸郡本庄村の農業日誌など, 安芸郡吉浦村の真宗経典類など, 明治20年代『中国新聞』・『安芸津新報』など, 1960~70年代の縮景園内建造物復旧図面など, 奴可郡田殿村鉄穴資料, 明治の牧場資料など, 佐伯郡上平良村溝下家の証文, 地券, 証書など
24年度	児玉家文書, 寺岡家文書, 堀江家文書, 林家文書, 兼田文隆氏所蔵資料, 薦田彦彦氏収集文書ほか	6,675	寄贈・寄託	医師収集の和書, 福山藩の村役人文書, 恵蘇郡南村大宮八幡宮関係文書, 陸軍大佐収集の和漢書, 観光映画フィルム原版等, 尾道町の文書など
25年度	小都勇二資料, 佐々木要氏収集資料, 高橋家文書, 岡本克子氏収集資料, 広島県傷痍軍人会資料など	12,322	寄贈・寄託	吉田町郷土史家収集資料, 満州分村常金丸開拓団の文書, 松永町製塩関係や上下田辺家分家の文書, 高屋東村庄屋文書, 解散団体資料など
26年度	三吉家文書(201401)	223	寄贈	比婆郡口南村の「万当座帳」や和書など
	近藤憲男氏所蔵文書(201402)	4	寄贈	学校教員辞令など
	藤原浩修氏所蔵文書(201403)	1,374	寄贈	社会運動家資料, 文化運動刊行物, 共産党中国地方委の機関紙
	土方家文書(201404)	139	寄贈	広島藩歩行組武家記録と和書
	平野家文書(201405)	998	寄贈	世羅郡津口村の庄屋文書など
	広島県信用組合六十年史編纂資料(201406)	1,651	寄託	銀行資料
	楠功氏所蔵資料(201407)	1	寄贈	三次市三次町横町常会の「例規」
	小西正則氏所蔵資料(201408)	54	寄贈	部落解放運動活動家の資料
	沖田恭祐氏所蔵文書(201409)	59	寄贈	戦艦榛名の『はるな週報』など
	柴原家文書(201410)	3	寄贈	「女用文章」など
	日詰吾朗旧蔵文書(201411)	1	寄贈	幕府大坂金蔵の勘定帳(享和2)
	加藤家文書(201412)	16	寄贈	戦後天皇・皇后警備資料など
	景山家文書(201413)	38	寄託	和書
	渡部正信氏所蔵文書(201414)	1	寄贈	広島藩領内絵図
	宇高家文書(201415)	42	寄託	沼田郡阿戸村の難波一甫流関係文書
	金井家文書(201416)	9	寄贈	双三郡三次町の現金収支日記簿など
	安原家文書(201417)	3	寄贈	御調郡市村の「交際記録」など
森家文書(201418)	779	寄贈	高田郡秋山村の庄屋文書など	
広島労音機関紙(201419)	125	寄贈	広島労音機関紙1~125号(昭和29年~40年)	
井上家文書(201420)	16	寄贈	神石郡高蓋村の県農工銀行・備後銀行帳簿	
井上家文書(200709)	289	寄託	山県郡加計村の書簡・訴訟関係文書	
小計	5,825			
合計	263,758			

イ マイクロフィルムによる収集 平成26年度は、新たな収集は行わなかった。収集総数は、715,390コマである。

年度	文 書 名	所 在	コマ数
11年度 まで	防衛庁戦史部図書館、阿蘇家文書、竹鶴家文書、藤井家文書、中垣家文書、山野村役場文書、多田家文書ほか	東京都、向島町、竹原市、豊町、広島市安佐北区、県立文書館	628,677
12年度	防衛庁戦史部図書館、大儀正夫氏収集文書、国会図書館史料、能美町教育委員会文書、山野村役場文書、友近家文書、竹内家文書	東京都、広島市南区、県立文書館、佐伯郡能美町、広島市安佐北区	53,053
13年度	原田家文書、宮沖家文書、秋本家文書、山野村役場文書、細川家文書	広島市安佐北区、佐伯郡能美町、県立文書館	9,352
14年度	防衛庁防衛研究所図書館史料、米田家文書、原田家文書、「明治の令達」、大崎町教育委員会所蔵文書	東京都、双三郡吉舎町、広島市安佐北区、三原市、豊田郡大崎町	5,233
15年度	国立公文書館史料、「明治の令達」	東京都、三原市	6,156
16年度	福原家文書、天野家文書、三上家文書、近藤家文書、鶴羽根神社文書	東広島市、安芸高田市、広島市東区	623
17年度	西養寺文書 市立竹原書院図書館（複製）	竹原市	4,057
24年度	榑崎修策氏収集資料（安芸津新報・芸備日日新聞・中国新聞）・広島県行政文書（特別調査一件など）	県立文書館	8,239
合 計			715,390

ウ 収蔵資料のデジタル画像化 平成26年度は、新たな収集は行わなかった。総数は、88,944画像である。

年度	文 書 名	内 容	画像数
21年度	長船友則氏収集資料（200407）	広島市・三原市・福山市・呉市等地図	1,273
	〃	絵葉書	1,233
22年度	木村恒氏旧蔵文書（200602）	幕末広島藩海防絵図	25
	三吉鼓家文書（199708）	はね踊りの図（山口素絢画）	5
	竹内家文書（198801）	四日市町並絵図	14
	竹内家文書（198801）	賀茂郡往還筋景色絵図	12
	山田家文書（198810）	広島城下絵図（享和元年）	11
	保田家文書（199603）	広島城下絵図（寛永年間）	61
	広島県広報写真	広報用各種写真	74,580
23年度	広島県移住史関係写真	広島県知事歓迎会写真	9
24年度	行政文書中の写真	被爆直後と復興の様子、ほか	1,102
	厳島神社文書・野坂家文書（広島県史複製資料）		7,281
	榑崎修策氏収集資料（201104）	安芸津新報・芸備日日新聞・中国新聞	3,338
合 計			88,944

2 整理

- (1) 行政文書 行政文書は、完結後30年度を目途に再選別を行い、保存することになった文書について、件名目録（文書一件ごと、すなわち各起案文書、収受文書ごとの目録）を作成し、簿冊ごとに概要を記述する。
平成26年度は、769冊について整理を行った（件名入力数は8,527件）。

入力区分	整理点数
概要・件名入力をした簿冊数	769
件名入力数	8,527

- (2) 行政文書（長期保存文書） 平成24年度に文書館に移管された長期保存文書7,536冊について、劣化した文書整理ケースの交換など、保存のための手当てを引き続き行った。

- (3) 行政資料 行政資料については、各課の資料について行政情報コーナーを通じて収集したもの、廃棄予定文書の中から収集したもの、当館に送付されてきたものを中心に発行主体別に整理を行った。また、過年度収集資料について、重複分の廃棄や再整理を行った。

区 分	整理点数
広島県発行	1,331
市町村発行	79
国発行	91
その他発行	337
合 計	1,838

- (4) 古文書 古文書（寄贈寄託文書）の整理については、仮整理（第一次整理）を優先しており、平成26年度は、次の文書群について整理とデータベースへの入力を行った。

群番号	文 書 群 名	整理点数	データ入力件数
198801	安芸国賀茂郡吉川村 竹内家文書	3	105
198819	安芸国高宮郡南原村 重清家文書	227	250
199008	安芸国高宮郡上原村 上原村文書	34	38
200003	広島信用金庫五十年史資料	395	625
200011	広島県安芸郡府中町 村上式資料	224	335
200612	安芸国賀茂郡竹原町 吉井家文書	242	640
201311	安芸国広島浅野家家中 三好家文書	33	38
201408	広島市 小西正則氏所蔵資料	69	168
201409	福岡県福岡市 沖田恭祐氏収集資料	1	1
	合 計	1228	2200

整理点数とデータ入力件数が一致しないのは、集合資料1点の内訳を入力する場合があったり、逆に複数の資料を1つのレコードでまとめて入力したりすることによる。

3 保存

(1) 燻蒸 平成26年度は、燻蒸業務は行わなかった。

(2) 被災写真アルバムの修復作業

平成26年8月20日未明に発生した広島大規模土砂災害により被災した広島市安佐南区八木三丁目のお宅から、ボランティア活動により、段ボール箱5箱分のアルバム・写真・その他文書類が救出された。8月31日、ボランティア活動を行った広島県立高陽東高等学校の数野文明教諭から当館あてに、救出したアルバム・写真等の修復依頼があり、翌9月1日に当館へ搬入、修復・保全作業を開始した。作業は、当館研究員・嘱託員に加えて、インターンシップ生も作業に従事し、付着した汚泥の除去と写真の乾燥、現状撮影を行った。

9月5日・6日には、神戸市の歴史資料ネットワーク(史料ネット)から吉川圭太氏、吉原大志氏が支援のため来館。所蔵者から許可を得た上で、両氏の指導のもと、アルバムの解体と写真プリントの取り出し・乾燥を行った。8日には吉川、吉原両氏に加え、松下正和氏、小野塚航一氏の4名が来館、作業の支援・指導をいただいた。9日以降も、研究員・嘱託員により作業を継続したが、18日には写真の洗浄方法について、富士フィルムから板橋祐一氏、富塚琢氏、谷口力哉氏の3名が来館し、指導をいただいた。19日には、テレビ取材のため所蔵者と数野教諭が来館。所蔵者の希望により、写真の洗浄を実施することになった。

10月11日・14日の両日、広島県立高陽東高等学校において、高校生・教職員によるボランティア作業により、写真の大量洗浄(約2,000枚分)を実施した。11日は、高校生48名と教職員のほか、史料ネットの吉川圭太氏、吉原大志氏、富士フィルムの吉村英紀氏、当館研究員・嘱託員の計60名で作業を行った。14日は、数野教諭と高校生30名、及び当館研究員・嘱託員が写真洗浄に従事し、洗浄が必要な写真プリント全てを洗浄。依頼を受けた写真・文書等は全て、数野教諭から所蔵者のもとへ後日返却された。

以上の取組をもとに、当館では「土砂災害で被災したアルバム・写真への対処法」(手引き)を作成し、ホームページの「保存管理講座」にて公開した。このリーフレットについては、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)のホームページにも掲載された。また、以上の取組の詳細は、紀要第13号の下向井祐子論文で紹介されている。

なお、平成27年2月14日・15日には、神戸市で開催された歴史資料ネットワーク設立20周年記念「全国史料ネット研究交流集会」に当館職員が出席し、上記の活動を紹介するポスター「8.20広島大規模土砂災害 被災したアルバム・写真の保全活動」を掲示するとともに、リーフレットも出展(無料配布)した。ポスターについても、同じく当館ホームページの「保存管理講座」に掲載した。

4 利用

(1) 総括表

年 度	開館日数 (日)	来館者数 (人)	内 容					利用券 発行数
			閱 覧	利用相談等	見 学	展示観覧	講座等	
平成25年度まで	7,443	124,972	25,107	8,568	4,569	39,173	47,555	5,347
平成26年4月	25	419	88	50	0	160	121	21
5月	24	414	95	28	7	110	174	18
6月	25	628	120	36	15	169	288	35
7月	26	448	104	36	4	64	240	20
8月	26	319	103	27	2	63	124	18
9月	24	524	98	36	30	119	241	23
10月	24	533	103	48	0	158	224	25
11月	26	482	111	25	2	149	195	19
12月	23	313	91	24	0	70	123	17
平成27年1月	23	280	95	32	0	33	120	18
2月	23	453	117	43	0	144	149	18
3月	25	435	118	48	1	123	143	26
計	294	5,248	1,243	435	61	1,362	2,147	258
合 計	7,737	130,220	26,350	9,003	4,630	40,535	49,702	5,605

(2) 文書の出納・複写状況

年 度	総数(冊)	内 訳						複写枚数(枚)
		行政文書	行政資料	図 書	開架図書	古文書	複製資料	
平成25年度まで	128,036	8,257	2,397	19,797	2,983	51,381	40,908	407,792
平成26年4月	325	0(11)	0	137	27	60	91	472(6)
5月	796	0(31)	20	37	19	598	91	618(63)
6月	997	138(60)	20	84	22	557	116	1,073(137)
7月	518	60(33)	79	38	14	156	138	576(21)
8月	546	67(14)	2	112	19	137	195	493(0)
9月	443	0(20)	5	43	10	186	179	866(12)
10月	457	1(51)	3	171	13	79	139	2,034(26)
11月	547	54(16)	0	81	53	241	102	1,166(0)
12月	767	126(10)	0	37	20	149	426	3,476(107)
平成27年1月	786	0(32)	25	40	14	558	117	624(785)
2月	685	1(39)	2	33	19	551	40	553(3)
3月	927	48(38)	2	88	29	629	93	5,581(6)
計	7,794	495(355)	158	901	259	3,901	1,727	17,532(1,161)
合 計	135,830	8,752	2,555	20,698	3,242	55,282	42,715	422,065

行政文書欄の()は、現用の長期保存文書の県職員の利用を外数で示した。複写枚数欄の()は、デジタルデータの複写申請があった点数を示した。

(3) 地域別利用券発行状況

(単位：人，%)

区 分	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計	割 合	
県内	広島市内	2,430	97	111	107	2,745	49.0
	広島市外	1,415	50	74	58	1,597	28.5
	計	3,845	147	185	165	4,342	77.5
県 外	1,022	60	71	92	1,245	22.2	
外 国	13	2	2	2	19	0.3	
合 計	4,880	209	258	259	5,606	100.0	

(4) 職業別利用券発行者数

(単位：人，%)

区 分	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計	割 合
会社員	827	22	33	45	927	16.5
自営業(農業を含む)	155	7	11	8	181	3.2
公務員	648	17	32	22	719	12.8
小中高校教員	150	4	7	2	163	2.9
大学教員	605	33	41	42	721	12.9
学生	674	11	24	15	724	12.9
大学院生	348	15	9	14	386	6.9
無職(不明を含む)	1,473	100	101	111	1,785	31.8
合 計	4,880	209	258	259	5,606	100.0

(5) 年代別・男女別利用券発行者数

(単位：人・%)

区 分	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計	割 合	
10～	男	57	0	0	1	116	2.1
	女	57	0	1	0		
20～	男	712	22	22	24	1,226	21.9
	女	411	10	15	10		
30～	男	681	17	26	31	899	16.0
	女	124	1	11	8		
40～	男	641	19	26	18	872	15.6
	女	141	5	9	13		
50～	男	531	25	41	30	774	13.8
	女	107	12	12	16		
60～	男	739	39	45	52	969	17.3
	女	71	10	3	10		
70～	男	538	44	43	41	703	12.5
	女	27	4	2	4		
不明	男	33	0	1	1	47	0.8
	女	10	1	1	0		
合計	男	3,932	166	204	198	5,606	100.0
	女	948	43	54	61		

(6) 文書の貸出し(文書の展示のみ)

- 尾道市商工課(尾道商業会議所記念館第24回企画展示「戦国乱世を生きた尾道商人」)平成26年4月25日(金)～9月10日(金)(渋谷家文書3点)
- 品川区立品川歴史館(特別展「品川から世界へ サムライ海を渡る 幕末明治の日本と外交使節団」)平成26年9月26日(金)～平成26年12月10日(水)(小野友五郎写真など小野家文書12点)
- 安芸高田市歴史民俗博物館(企画展「幕末広島吉田支藩と御本館」)平成26年10月25日(土)～12月7日(日)(「広島藩海防絵図」,高田郡坂村・小野家文書2点,「吉田御館絵図」)
- 尾道市商工課(尾道商業会議所記念館第25回企画展示「尾道商人と茶の湯,茶園,そして道薫」)平成26年9月12日(金)～平成27年1月7日(水)(青木茂氏旧蔵文書の茶会関係資料10点)
- 広島県立歴史民俗資料館(開館35周年記念・平成26年度新春の展示会「広島県の災害と防災」)平成27年1月16日(金)～3月22日(日)(行政文書13点,行政資料8点,原田家文書5点,中垣家文書1点,岩室家文書1点,深井家文書1点,奥田氏収集文書1点,宮本家文書1点)

(7) レファレンスサービス

当館の受付カウンターで直接質問を受けるほか、手紙・電話・ファクス・電子メールなどの依頼を受けて、必要な情報や文書資料・文献の提供を行っている。

(1) 総括表に示した「利用相談」件数(受付カウンター分)以外に、手紙・電話・ファクス・電子メールなどによる平成26年度のレファレンスサービスの総数は434件であった。

5 展示・普及啓発 郷土広島県の歴史に関する学習の機会と場所を提供するとともに、文書等資料の歴史的価値についての認識を深めるため、次の事業を実施した。

(1) 展示

ア 収蔵文書展

テーマ	担当	期 間	展示点数	観覧者数
広島藩士 三好家文書展 ～三好長慶から信長・秀吉・浅野長勲まで～	西村	平成27年 3月27日～6月13日	31点	901人

イ 県庁ギャラリー展示

テーマ	担当	期 間	展示点数	観覧者数
広島県庁舎の戦災復興	荒木	平成26年 9月1日～9月19日	56点	221人

ウ 常設展（収蔵文書の紹介） 常設展ではパネル展示のほか、次のテーマで収蔵文書の紹介を行った。

テーマ	担当	期 間	展示点数	観覧者数
被爆時の県知事 高野源進とその書簡	西村	平成26年 4月4日～8月22日	7点	566人
郷土史研究家・収集家たちの遺した資料	長沢	平成26年 9月4日～10月25日	60点	263人
収蔵資料にみる 昔の旅の和歌・唱歌*	西向	平成26年10月31日～平成27年1月10日	21点	242人
50年前の広島県政 ～昭和四十年前後の行政文書から～	荒木	平成26年 1月26日～3月20日	58点	242人

* 広島大学・広島県立図書館との「古典の日」連携事業の一環。

エ 常設展（小テーマ展示） 常設展では、収蔵文書の紹介展示とは別に、次の5つの小テーマを設けて、説明パネルと原本を展示し、各約3か月間展示した。

小 テ ー マ	担当
文書館が収蔵する中世文書	長沢
江戸時代の武家文書	長沢
江戸時代の村方文書	西村
江戸・明治期の商家文書	西向
広島県の行政文書と行政資料	荒木

期間	主な内容	展示点数	観覧者数
平成26年 4月4日 ～5月17日	合戦手負注文、知行目録ほか、検地帳ほか、仕切状・勘定帳ほか、「広島工業港の修築～戦時期の一大プロジェクト～」	20点	250人
平成26年 5月19日 ～7月17日	大内義隆下文、貫心流剣術・司箭流長刀相伝書ほか、家人馬御改帖・宗旨御改帳ほか、客衆上下帳・大福帳ほか、「駐留軍と県行政」	20点	222人
平成26年 7月18日 ～8月23日 平成26年 9月4日 ～10月8日	「渋谷氏と渋谷家文書」、武家諸法度、「年貢徴収に関する古文書」、「商家から企業家へ」、「『広島県庁原爆被災誌』関係資料」	27点	230人
平成26年10月9日 ～10月25日 平成26年10月31日 ～平成27年1月10日	三吉鼓家文書、船手方・山田家文書、「江戸時代の旅に関する古文書」、「広島カーブ創設期の株券と関連文書」	26点	369人
平成27年 1月26日 ～3月20日	「多賀山氏について」、浅野重晟留守中法度、「広島藩の地方書」	34点	242人

(2) 講演会

第1回収蔵文書の紹介展にちなんで次のとおり講演会を実施した。

開催日	平成26年6月7日(土)10時~12時
会場	広島県立文書館 研修・会議室
講師	安藤 福平(元当館副館長)
テーマ	「新資料が語る広島壊滅のとき ~広島県知事高野源進書簡と船舶司令部作命綴~」
受講者数	43人

(3) 広島県立文書館・広島大学・広島県立図書館連携事業

ア 「古典の日」 11月1日の「古典の日」に合わせ、県立文書館・広島大学・県立図書館は連携して展示と公開講座を開催した。

① 展示 県立文書館 収蔵文書の紹介展「収蔵資料にみる 昔の旅の和歌・唱歌」
平成26年10月31日~平成27年1月10日

県立図書館 資料展示「藤原道長とその時代」
平成26年10月28日~12月7日

② 公開講座 平成26年11月1日(土)10時30分~11時45分

広島県立文書館 研修・会議室 受講者数28名

『御堂関白記』に読む人間・藤原道長とその時代」

広島大学大学院文学研究科 歴史文化学講座教授 西別府元日氏

イ 広島大学「地域アカデミー2014」(第22回)

平成27年3月14日(土)13時30分~15時 受講者数20名

歴史文化学連続講座：世界記憶遺産を読み解く

「ベトナム阮朝の正史『大南寔録』と同書に見られる朱印船貿易時代の日本人」

広島大学大学院文学研究科 歴史文化学講座教授 八尾隆生氏

(4) 古文書解読講座の開催

ア 古文書解読入門講座 平成26年6月から10月までの第2・第4土曜日(午前10時30分から午後零時30分までの2時間)に、64名を対象に開催し、70%以上の出席者50名に修了証書を授与した。

回	月日	担当	内 容
1	6月14日	西向	ガイダンス, 古文書解読の基礎知識
2	6月28日	長沢	近世武家文書「武家諸法度」
3	7月12日	〃	〃 「三次藩断絶関係文書」
4	7月26日	〃	古文書取扱講習, 文書館業務説明, 文書館見学
5	8月23日	西村	近世「年貢の収納と農民」
6	8月30日	〃	近世「人別送り状と往来手形」
7	9月13日	〃	近世「広島のア政地震の記録」
8	9月27日	西向	近世「広島城下商家の文書」
9	10月11日	〃	近世「尾道湊の文書」
10	10月25日	荒木	近代「廃藩置県と武一騒動」, 修了式

* 第5回は8月9日, 第6回は8月23日の予定であったが, 台風11号接近のため第5回を8月23日に延期, 第6回は8月30日に開講した。

イ 続古文書解読入門講座 平成26年7月から平成27年3月までの, 毎月第3土曜日(午前10時30分から午後零時30分までの2時間)に、28名を対象に開催した。7回以上の出席者20名に修了証書を授与した。

回	月日	担当	内 容
1	7月19日	長沢	元治元年(1864)~慶応2年(1866)の長州戦争(第1・2次長州征伐)に関して, 広島藩が領内に発令した触書類
2	8月16日	〃	
3	9月20日	〃	

4	10月18日	西村	享保4年(1719),安永4年(1775),同5年の広島城下町
5	11月15日	"	「堀川町覚書」(堀川町年寄の御用留)
6	12月20日	"	①在国中の藩主 ②因地打騒動 ③城下町の年中行事
7	1月17日	西向	寛延期頃(1748~51)「広島独案内」 広島城下の名所・旧蹟を案内した最初の地誌。
8	2月21日	"	
9	3月21日	"	

(5) 行政文書・古文書保存管理講習会

歴史資料として重要な行政文書及び古文書などの散逸防止,適正な管理及びその利用に関して,市町等の職員を対象に次のとおり実施した。

日 時	平成26年11月28日(火)10時~15時30分
場 所	情報プラザ第1研修室,文書館研修・会議室
参加者	48名
内 容	<p>1 講演 職員と市民に歓迎される文書管理 ~文書管理改善のためのマネージメント・ツール,「AKF」~ 行政文書管理改善機構/ADMIC 理事長 廣田 傳一郎</p> <p>2 分科会 【行政文書分科会】 「広島県の文書事務」 広島県立文書館 神原 真一 【古文書分科会】 「福山市史編さんと資料収集の継続性の課題」 福山市長公室秘書課市史編さん室 片岡 智</p>

(6) 大学等学外実習

安田女子大学「古文書学実習」の学外実習を引受け,次のとおり実施した。

日 時	平成26年8月5日(火)9時45分~16時30分
場 所	広島県情報プラザ第3研修室,文書館研修・会議室,閲覧準備室
参加者	安田女子大学文学部日本文学科 引率教員 鈴木幸夫 安田女子大学文学部日本文学科3年 15名
内 容	<p>講義</p> <p>1 ガイダンス 主任研究員 西向宏介 2 文書館学概論 主任研究員 荒木清二 3 古文書の収集・整理・保存 総括研究員 長澤 洋 4 文書館の保存・修復 総括研究員 西村 晃 5 館内見学 主任研究員 荒木清二 6 古文書の補修と保存 実習を含む 主任研究員 西向宏介 嘱託員 下向井祐子 嘱託員 日高 愛 嘱託員 岡野恵美</p>

(7) 「広島県立文書館だより」の発行

号	内 容
39号 (平成27年3月発行)	【表紙】 「広島カーブ創設期の株券と関連文書」 主任研究員 荒木清二
	【寄稿】 「広島県立文書館の角筆文献 発見とその意義」 広島女学院大学教授 柚木靖史
	【収蔵文書展に寄せて】 「広島藩士 三好家伝来の文書から」 総括研究員 西村 晃
	【収蔵文書の紹介】 広島県知事・高野源進の書簡 元副館長 安藤福平
	【その他】 被災写真への対処法リーフレット 嘱託員 下向井祐子
	平成25年度に収集した古文書
	平成25年度の主なできごと

(8) 第9回中国四国地区アーカイブズウィーク（6月1日～7日）

第9回中国四国地区アーカイブズウィークの事業として、次のとおり行事を実施した。行事の広報のためにポスター・ちらしを作成した。

- ア 平成26年度第1回収蔵文書の紹介展「被爆時の県知事高野源進とその書簡」平成26年4月4日(金)～8月22日(金)、観覧者数566人
- イ 文書館講演会 安藤福平氏(当館元副館長)「新資料が語る広島壊滅のとき～広島県知事高野源進書簡と船舶司令部作命綴」(6月7日) 受講者数43人
- ウ 文書館書庫見学(6月1日) 参加者12人
- エ 古文書解読入門講座(6月14日～10月25日 計10回) 受講者63人
- オ 平成26年度広島県市町公文書等保存活用連絡協議会(広文協)総会(講演)三好久美子氏(高松市総務局総務課)「高松市における文書管理体制再構築事業 公文書館開館を目指して」 参加者数34人

6 研究

研究成果を「広島県立文書館紀要」第13号としてまとめた(発行は平成27年度)。

年月	平成27年8月(発行予定)
内容	《文書館業務論》 「広島県における公文書館機能の現状と課題」 主任研究員 荒木清二 「広島県立文書館における利用・普及の現状と課題」 主任研究員 西向宏介 「資料保存関係リーフレットの作成について 被災写真の保全活動と手引きの作成を中心として」 嘱託員 下向井祐子 「広島県立文書館における行政文書整理の方法に関する現状と課題」 嘱託員 宇都綾子 「広島県文書管理制度における公文書管理法第34条の規定に関する現状と課題」 主任 神原真一
	《史料研究》 「幕末の広島藩賀茂郡割庄屋とその文書 文久2年の御紙面写帖・御紙面并順達戻入・郡方集談頭書をめぐって」 総括研究員 長澤 洋 「広島県立文書館における広島県報の所蔵と変遷について」 嘱託員 日高 愛 「世羅郡の「国郡志下調べ書出し帳」の編集について」 総括研究員 西村 晃
	《史料紹介》 「原爆投下直後の在広陸軍部隊公文書『船舶司令部作命綴』と『第五十九軍作命甲綴』 当館名誉館員 安藤福平

7 その他

(1) 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会(広文協)

- ア 総会の開催 平成26年5月30日(金) 13:10~15:10, 県立文書館研修・会議室
講演 「高松市における文書管理体制再構築事業 公文書館開館を目指して」
三好久美子(高松市総務局総務課文書第二係)
参加者 35名
- イ 役員会の開催 第1回 平成26年5月30日(金) 15:30~16:30 県立文書館研修・会議室
第2回 平成26年11月28日(火) 15:30~16:30 県立文書館研修・会議室
- ウ 研修会の開催 第1回 平成26年9月26日(金) 県立文書館研修・会議室
テーマ 「公文書管理の基礎知識」
講師 安藤福平(広島県立文書館嘱託員(元副館長))
参加者 29名
第2回 平成27年2月5日(木) 県立文書館研修・会議室
テーマ 「歴史的公文書の評価選別」
講師 鈴木紀三雄(行田市郷土博物館)
参加者 30名
- エ 会報(『広文協通信』)の発行
第26号 平成26年11月28日発行(三好久美子「高松市における文書管理体制再構築事業」ほか)
第27号 平成27年3月31日発行(廣田傳一郎「職員と市民に歓迎される異次元文書管理」ほか)

(2) 全史料協(全国歴史資料保存機関連絡協議会)

- 全史料協の会長事務局を務め、次のように役員会を開催した。
- 第1回 平成26年6月20日(金) 13:30~17:00 県立文書館研修・会議室
第2回 平成27年2月20日(金) 13:30~17:00 県立文書館研修・会議室

(3) 古文書解読同好会の指導と助言

- ア 第1グループ(平成5年に結成) 毎月第2火曜日(10:30~14:30)に例会開催(11回),平成26年度の会員数は71名。
午前の講師は総括研究員西村 晃。使用テキストは「村上家乗 文久元年」(広島大学大学院文学研究科日本史学研究室蔵),午後の講師は会員山田道信氏。使用テキストは世羅郡甲山町「御用年誌帳」(文久3年),「学頭智洞 三業惑乱御吟味誌」。
- イ 第2グループ(平成7年に結成) 毎月第3木曜日(13:30~15:30)に例会開催(11回),平成26年度の会員数は63名。
講師は主任研究員西村 晃。使用テキストは「村上家乗 安政六年」(広島大学大学院文学研究科日本史学研究室蔵)。

(4) インターンシップ実習生の受入

平成26年8月25日(月)から9月5日(金)の間,広島大学法学部公共政策プログラム3年生,安田女子大学心理学部心理学科3年生,広島市立大学情報科学部システム工学科3年生各1名,計3名について,インターンシップとして受け入れた。

県庁改革の取組み,文書館業務の概要の他,行政文書・行政資料・古文書の整理実習,豪雨被災アルバム of 整理,県庁ギャラリー展のパネル制作,虫菌害被害と書庫環境整備などを体験してもらった。

(5) 広島県文書管理に関する解説と施設見学受入れ

5月23日(金) NHK学園古文書講座の講師とスクーリング生 30名
5月28日(水) 広島市立中央図書館長など 7名
6月7日(土) 文書館講演会参加者 12名
6月21日(土) 全史料協役員 3名
7月30日(水) 有岡浩一宮崎県会議員など 2名
8月28日(木) 尾道市立中央図書館職員 2名
9月10日(水) 駒澤大学文学部の熊本史雄教授と近代史研究会学生 20名
9月26日(金) 広文協第1回研修会参加者 10名
11月20日(木) ペルー新報社記者とJICA横浜 海外移住資料館職員 2名
11月21日(金) 古文書寄託者 1名
11月28日(金) 周南市総務課職員 1名
3月16日(月) 国立公文書館職員 1名

(6) レファレンス集の作成

『広島県立文書館レファレンス集』平成25(2013)年度分 を作成し、ホームページに掲載した。

8 業務日誌

- 4月3日(木) 朝日新聞広島総局が翌日からの被爆時の
県知事 高野源進とその書簡」展を取材
- 4日(金) 収蔵文書の紹介展「被爆時の県知事 高
野源進とその書簡」開始(6月21日まで、
さらに8月22日まで期間延長)
常設展を一新(約3か月間おきに、5部門
の原文書展示)
- 8日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 16日(水) ビジュアルパンダーが、ケーブルテレビ
(ひろしまケーブルTV, HICAT, ふれあ
いチャンネル)番組のため、収蔵文書の
紹介展「被爆時の県知事 高野源進とそ
の書簡」を収録
- 17日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 18日(金) 三重県総合博物館開館行事へ出席(八津
川)
- 23日(水) 広島県信用組合本店で寄託予定文書を調
査(長澤・西向)
- 24日(木) 県庁で行政文書選別作業(荒木)
広島ホームテレビが「田中嗣三資料」を
取材(8月6日に「幻の広島復興映画」と
して放送)
- 30日(水) 県庁で行政文書選別作業(荒木, 神原・
囑託員も随時参加, 5月2日, 7日, 8日,
12~14日, 16日, 20~22日, 6月3日も)
- 5月10日(土) 『中国新聞』(文化欄)に、収蔵文書紹介
展記事(「被爆前後 知事の胸中 高野氏書簡
広島で公開」)が掲載
三吉家文書寄贈受入れ
- 12日(日) 『中国新聞』(「伝えるヒロシマ」欄)が、高
野源進書簡を掲載
- 13日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 15日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
近藤憲男氏所蔵文書寄贈受入れ
- 20日(火) 土方家文書寄託受入れ(広島市安芸区, 西
村)
- 23日(金) 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会40
周年行事出席(浦和, 八津川)
NHK学園古文書講座のスクーリングを
当館で開催
藤原浩修氏収集資料寄贈受入れ
- 26日(月) 公文書管理セミナー(一般財団法人行政
管理研究センター主催)へ参加(東京, 土
井)
- 27日(火) 観音書庫で雨漏りが発生(文書には被害
なし)
- 28日(水) 第1回行政文書選別会議
広島市立中央図書館長など7名が当館書
庫を視察
広島県信用組合本店で寄託予定文書の箱
詰め作業(長澤・西向・下向井・宇都)
- 30日(金) 平成26年度広文協総会と第1回役員会
開催
- 6月2日(月) 第9回中国四国地区アーカイブズウィー
ク(7日まで)
広島県信用組合六十年史編纂資料の寄託
受入れ
- 4日(水) 全史料協組織検討ワーキンググループ会
議出席(東京, 長澤)
小西正則氏所蔵資料寄贈受入れ
- 6日(金) ホームページで「文書館Monthly Re-
port」を開始
- 7日(土) 文書館講演会「新資料が語る広島壊滅の
とき 高野源進書簡と船橋司令部作命綴
」開催(安藤), 終了後, 希望者に書庫
案内
- 9日(月) 全国公文書館長会議出席(札幌, 八津川,
10日まで)
- 10日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 12日(木) 楠功氏所蔵資料寄贈受入れ
- 13日(金) 文化財虫菌害研修会((公財)文化財虫菌
害研究所主催)に講師として参加(東京,
西村)
- 14日(土) 「古文書解読入門講座」(第1回)開講
- 17日(火) 福利課から移管された『広島県庁原爆
被災誌』の生原稿や関係文書, 県職員原
爆犠牲者遺族更生会関係文書などを受
入れ(荒木, TBSが取材し, 8月6日に
「NEWS23 綾瀬はるか戦争を聞く」で放
送)
- 18日(水) 文書調査員会議
- 19日(木) 観音書庫で雨漏り修繕工事(20日まで)
古文書解読同好会(第二グループ)
- 20日(金) 第1回全史料協役員会を当館で開催
- 21日(土) 全史料協役員会の参加者が見学
- 23日(月) 収蔵文書の紹介展「被爆時の県知事 高
野源進とその書簡」を延長(8月22日ま
で)
書庫で除湿機の稼働開始(11月4日まで)
- 28日(土) 古文書解読入門講座(第2回)
- 7月2日(水) 山口県文書館へ出張(八津川)
- 4日(金) 沖田恭祐氏収集資料寄贈受入れ
- 8日(火) 広島大学文書館開設10周年記念行事に
出席(八津川・西向)
古文書解読同好会(第一グループ)
- 9日(水) 行政文書運搬準備(県庁書庫, 荒木他4
名)
- 10日(木) 榎原家文書寄贈受入れ
- 12日(土) 「古文書解読入門講座」(第3回)
- 14日(月) ホームページで「今日の文書館」を開始
- 16日(水) 行政資料収集作業(県庁書庫, 17日まで,
荒木他4名)

- 日誌吾朗旧蔵文書・加藤家文書寄贈受入れ
- 17日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 18日(金) 行政文書を県庁書庫から観音書庫へ運搬
- 19日(土) 続古文書解読入門講座(第1回)開講
- 25日(金) 第2回行政文書選別会議
総務課文書グループから移管された主務課保管分文書を受入れ(荒木)
- 26日(土) 古文書解読入門講座(第4回)
- 30日(水) 有岡浩一宮崎県会議員が当館を視察
景山家文書寄託受入れ
- 8月5日(火) 安田女子大学「古文書学実習」学外実習
- 8日(金) 第3回行政文書選別会議
- 9日(土) 古文書解読入門講座(第5回)が、台風11号接近のため延期。
- 11日(月) 元県庁職員宅で資料調査(廿日市,荒木)
- 12日(火) 中国新聞(文化欄)に、常設展のうち『広島県庁原爆被災誌』関係記事「被爆手記痛み後世に 県職員の原本展示」を掲載
閲覧室内に申請書記入用机を1ヶ所増設
- 15日(金) NHK広島放送局が「被爆時の県知事 高野源進とその書簡」展をローカルニュースで放送
- 16日(土) 続古文書解読入門講座(第2回)
- 18日(月) GIRUDO.PHOTO.PRESS(平和の国際写真家通信)が「被爆時の県知事 高野源進とその書簡」展を取材
- 20日(水) 夜中の豪雨・停電で書庫の送風や除湿機が停止
- 23日(土) 古文書解読入門講座(第5回)
- 25日(月) インターンシップ大学生3名受入れ(9月5日まで)
- 26日(火) ロビーに「広島県立文書館の使命」案内板を設置
- 28日(木) 溶解文書を搬出
尾道市立中央図書館職員2名が、古文書整理・保存方法につき施設見学
- 29日(金) 監視モニターを更新,入館カウント機を設置
- 30日(土) 古文書解読入門講座(第6回)
- 9月1日(月) 県庁ギャラリー展「広島県庁舎の戦災復興」(19日まで)
高校教員(当館元職員)から、8月20日の土砂災害で被災した写真アルバムの修復を依頼される。(以後断続的に10月14日まで作業を継続)
国立公文書館「アーカイブズ研修Ⅰ」に参加(5日まで,東京,日高)
- 4日(木) 収蔵文書の紹介展「郷土史研究者・収集家たちの遺した資料」開始(10月25日まで)
- 5日(金) 歴史資料ネットワーク(史料ネット)2名が、被災写真修復作業支援のため来館(6日まで)。広島市公文書館職員2名も見学のため来館
- 8日(月) 史料ネット4名が被災写真修復作業支援・指導のため来館
- 9日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 10日(水) 駒澤大学文学部の熊本史雄教授と近代史研究会学生が施設見学
- 11日(木) 「平成26年広島県大雨災害義援金」の募金箱を閲覧室に設置
- 13日(土) 古文書解読入門講座(第7回)
- 16日(火) 渡部正信氏所蔵文書寄贈受入れ
- 17日(水) 広島ホームテレビが、被災写真修復作業を取材(19日も,23日の「Jステーション」で放送)
第4回行政文書選別会議
- 18日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
富士フィルム(株)「写真救済プロジェクト」3名が被災写真修復作業支援のため来館
- 19日(金) 被災写真アルバムの所蔵者が来館
- 20日(土) 続古文書解読入門講座(第3回)
宇高家文書寄託受入れ(広島市沼田町,西村)
- 24日(水) 財産管理課から移管された広島カーブ創設期の株券と関連文書を受入れ(荒木)
- 25日(木) ビジュアルパンダーが、ケーブルテレビ番組のため「郷土史研究者・収集家たちの遺した資料」展を収録
広報課から移管された図書等の資料を受入れ(荒木)
- 26日(金) 広文協第1回研修会,終了後,希望者に書庫案内
- 27日(土) 古文書解読入門講座(第8回)
- 10月3日(金) 中国新聞(1面)で、広島カーブ創設期の株券と関連文書につき「カーブ創設期 県も金策 窮状訴える文書や株券」と掲載
- 9日(木) 広島市立中央図書館の資料を一時預り(1月26日まで)
- 11日(土) 古文書解読入門講座(第9回)
高陽東高校で,教員・生徒・史料ネット・富士フィルムとボランティアによる被災写真の洗浄作業(下向井・西村参加)
- 14日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
高陽東高校の授業で被災写真の洗浄作業(西向・下向井参加)
- 16日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
中国新聞(被災地から)で,高陽東高校での被災写真修復作業を「写真洗浄 思い出再び 高陽東高生が作業 持ち主に返却へ」と報道
- 18日(土) 続古文書解読入門講座(第4回)
- 21日(火) 第5回行政文書選別会議
- 25日(土) 古文書解読入門講座(第10回)及び修了式
- 30日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 31日(金) 収蔵文書の紹介「収蔵資料にみる 昔の

- 旅の和歌・唱歌」展開始(1月10日まで)
加計・井上県文書の追加寄託受入れ
- 11月1日(土) 県立文書館・広島大学・県立図書館「古典の日」連携公開講座『御堂閑白記』に読む人間・藤原道長とその時代」開催
- 6日(木) 中国・四国地区文書館等職員連絡会議へ出席(7日まで,高松市,荒木)
- 10日(月) 国文学研究資料館のアーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会)短期コースに参加(15日まで,福岡市,宇都)
- 11日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 12日(水) 全史料協福岡大会準備(福岡,八津川・長澤・西向)
- 13日(木) 全史料協福岡大会に出席(14日まで,九州大学,八津川・長澤・西向)
- 15日(土) 続古文書解読入門講座(第5回)
- 19日(水) ビジュアルパンダーが,ケーブルテレビ番組のため「収蔵資料にみる 昔の旅の和歌・唱歌」展を収録
- 20日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
ペルー新報社記者と独立行政法人 国際協力機構(JICA横浜)職員が視察
県歴史民俗資料館等連絡協議会出席(宮島,土井)
- 28日(金) 行政文書・古文書保存管理講習会と第2回広文協役員会を開催
- 12月4日(木) 「土砂災害で被災したアルバム・写真への対処法(手引き)」のリーフレットを作成し,当館ホームページへ掲載
- 5日(金) 金井家文書寄贈受入れ
- 10日(水) 文化財IPMコーディネータ資格取得のための講習会に参加(12日まで,福岡,下向井)
当館の被災写真への対処法リーフレットが,全史料協ホームページに掲載
- 16日(火) 個人情報保護セミナー(一般財団法人行政管理研究センター主催)へ参加(東京,石原)
- 18日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 20日(土) 続古文書解読入門講座(第6回)
- 1月7日(水) 営繕課から移管された元陸軍兵器補給廠の建物配置図を受入れ(荒木)
- 13日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 15日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 17日(土) 続古文書解読入門講座(第7回)
- 20日(火) 国立公文書館「アーカイブズ研修Ⅱ」に参加(22日まで,東京,西向)
- 21日(水) 安原家文書・森家文書寄贈受入れ
- 22日(木) 広島ホームテレビが,行政文書のうち,進駐軍と江田島住民との野球大会に関する写真を取材(2月6日の「鯉のはなシアター」で放送)
- 26日(月) 収蔵文書の紹介「五十年前の広島県政」展開始(3月20日まで)
- 29日(木) ビジュアルパンダーが,ケーブルテレビ番組のため「50年前の広島県政」展を収録
- 2月5日(木) 広文協第2回研修会
- 9日(月) 「被災アルバム修復と「リーフレット」作成の取組み」が県庁内の12月「ベストプラクティス大賞」を受賞し,その授与式に出席(県庁知事室,小寺・西向・下向井)
- 10日(火) 西部厚生環境事務所から移管された文書を受入れ(廿日市,荒木)
古文書解読同好会(第一グループ)
- 13日(金) 県教委文書選別作業(県庁東館,小寺・荒木・神原)
- 14日(土) 「全国史料ネット研究交流集会」に参加(15日まで,神戸,下向井)
- 17日(火) 監査委員事務局から行政文書引渡しの申し出
- 19日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 20日(金) 第2回全史料協役員会を当館で開催
- 21日(土) 続古文書解読入門講座(第8回)
- 24日(火) 北部農林水産事務所から移管された文書を受入れ(庄原,荒木)
- 3月1日(日) 「広島県立文書館の名誉館員に関する要綱」が施行
- 2日(月) 井上家文書寄贈受入れ
- 10日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
- 11日(水) 永井家文書寄託追加受入れ(安佐北区,西村)
- 12日(木) 広島労音機関紙寄贈受入れ
- 14日(土) 続古文書解読入門講座(第9回)及び修了式
県立文書館・広島大学・県立図書館連携
広島大学「地域アカデミー2014」を開催
- 16日(月) 収蔵文書展「広島藩士 三好家文書」展につき県庁広報課で記者発表(西村・宇都)
国立公文書館職員見学(荒木)
- 17日(火) 「広島藩士 三好家文書」展につき,中国放送(RCCニュース6),広島ホームテレビ(Jステーション)が放送,中国新聞(社会面)が「秀吉の直筆書状発見」と報道
- 18日(水) 毎日新聞(広島面)が「広島藩士 三好家文書」展につき「秀吉直筆や信長の書状」と報道(産経新聞も24日付けで「信長,秀吉の書状など30点」と報道)
- 19日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
- 23日(月) 全史料協会長事務局を埼玉県立文書館へ引継(24日まで,埼玉・東京,長澤)
- 24日(火) 科研S 第3回地域歴史資料科学研究会「2014年8月豪雨災害対応研究会」に参加(神戸,西向・下向井)
監査委員会から移管された文書を受入れ(荒木)
- 27日(金) 安藤福平氏に「広島県立文書館名誉館員」の認定証(第1号)を授与

Ⅲ 法律・条例・規則

1 公文書館法

昭和62年法律第115号
最終改正 平成11年法律第161号

(目的)

第1条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第3条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第4条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第5条 公文書館は、国立公文書館法（平成11年法律第79号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第6条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんを努めるものとする。

(技術上の指導等)

第7条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

3 総理府設置法（昭和24年法律第127号）の一部を次のように改正する。

第4条第7号の次に次の1号を加える。

7の2 公文書館法（昭和62年法律第115号）の施行に関すること。

附 則（平成11年12月22日法律第161号） 抄

(施行期日)

第1条 この法律は、平成13年1月6日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

2 広島県立文書館設置及び管理条例

(昭和63年広島県条例第1号)

(設置)

第1条 県に関する歴史的資料として重要な行政文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、及び保存するとともに、これらの利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与するため、広島県立文書館（以下「文書館」という。）を設置する。

(位置)

第2条 文書館の位置は、広島市中区千田町三丁目とする。

(業務)

第3条 文書館は、次の業務を行う。

- (1) 文書等の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 文書等の利用に関すること。
- (3) 文書等の調査及び研究に関すること。
- (4) 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること
- (5) 文書等の目録、史誌、資料集等の編さん及び刊行に関すること
- (6) その他文書館の目的を達成するために必要な事業に関すること

(職員)

第4条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

2 館長は、文書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(委任規定)

第5条 この条例に定めるもののほか、文書館の内部組織その他管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して8月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和63年9月規則第59号で、同63年10月1日から施行)

3 広島県立文書館管理規則

昭和63年広島県規則第60号
最終改正 平成5年広島県規則第89号

(趣旨)

第1条 この規則は、広島県立文書館（以下「文書館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 文書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日の開館時間は、午前9時から正午までとする。

2 文書館の長（以下「館長」という。）は、必要がある

と認めるときは、前項の開館時間を臨時に変更することができる。

- 3 館長は、前項の規定により文書館の開館時間を臨時に変更しようとするときは、あらかじめその旨を文書館に掲示するものとする。

(休館日等)

第3条 文書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

- 2 館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日以外の日において臨時に休館し、又は同項の休館日において臨時に開館することができる。

- 3 館長は、前項の規定により臨時に休館し、または開館しようとするときは、あらかじめその旨を文書館に掲示するものとする。

(遵守事項)

第4条 文書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 広島県立文書館設置及び管理条例(昭和63年広島県条例第1号)第1条に規定する文書等(以下「文書等」という。)又は文書館の施設若しくは設備を亡失し、き損し、又は汚損しないこと。
- 2 他人に危害を及ぼし、迷惑を掛ける行為その他文書館の秩序を乱す行為をしないこと。
- 3 職員の指示に従うこと。

(禁止行為)

第5条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、館長の許可を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 寄付の募集
- (2) 爆発物その他危険物の持ち込み
- (3) 行商その他これに類する行為
- (4) 宣伝その他これに類する行為
- (5) 広告物の掲示若しくは配布又は看板、立札類の設置

(入館の制限等)

第6条 館長は、前2条の規定に違反するおそれのある者又はこれらの規定に違反した者に対して、文書館への入館を拒否し、又は文書館からの退去を命ずることができる。

(文書等の寄贈及び寄託)

第7条 文書館は、文書等の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 寄託を受けた文書等は、その保管、利用等に関し、寄託者と特約がある場合を除き、文書館所蔵の文書等と同様の取り扱いをするものとする。

- 3 寄託を受けた文書等が天災地変その他不可抗力により損害を受けたときは、その責めを負わないものとする。

(文書等の利用の制限)

第8条 文書等のうち、次に掲げるものは、館長が学術研究上特に必要があると認めた場合を除き、利用に供

しないものとする。

- (1) 個人もしくは団体の秘密保持のため、又は公益上の理由により利用に供することが不適当な文書等の全部又は一部
 - (2) 文書等の整理又は保存上支障があるもの
- 2 寄贈又は寄託を受けた文書等の利用に関し寄贈者又は寄託者と特約がある場合は、当該特約に従うものとする。

(利用券)

第9条 文書等を利用しようとする者は、別記様式第1号による文書館利用券交付申請書を館長に提出し、別記様式第2号による利用券(以下「利用券」という。)の交付を受けなければならない。

- 2 前項の場合において、館長は、必要と認めるときは、申請者にその身分を証明することができるものの提示を求めることができる。

- 3 利用券の有効期間は、交付の日から1年とする。

- 4 館長は、利用券の交付状況を明らかにするため、別記様式第3号による利用券交付台帳を備えなければならない。

(閲覧の手続)

第10条 文書等を閲覧しようとする者は、別記様式第4号による文書等閲覧申請書に利用券を添えて館長に提出し、閲覧しようとする文書等(以下「閲覧文書等」という。)を借り受けるものとする。

- 2 閲覧文書等の閲覧を終了した者は、速やかに当該閲覧文書等を返納しなければならない。

- 3 同時に借り受けることができる閲覧文書等は、館長が特別の理由があると認めた場合を除き、5点以内とする。

(文書等の館外貸出し)

第11条 文書等の館外貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が特別の理由があると認めた場合は、この限りではない。

(文書等の複写)

第12条 文書等の複写を希望する者は、別記様式第5号による文書等複写申請書に利用券を添えて館長に提出し、その承認を受けなければならない。

(出版物等への掲載)

第13条 文書等の全部又は一部を出版物等に掲載しようとする者は、あらかじめ、別記様式第6号による出版物等掲載許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

(損害賠償義務等)

第14条 文書等又は文書館の施設若しくは設備を亡失し、き損し、又は汚損した者は、別記様式第7号による亡失等届出書を館長に提出するとともに、これを修復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(館長)

第15条 館長は、非常勤の職員をもって充てることできる。

(委任規定)

第16条 この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規則は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

4 広島県文書等管理規則（抜粋）

（平成13年広島県規則第31号）

（文書等の廃棄等）

第9条 完結文書（第7条第2項の規定により決定された保存年限が30年である完結文書（第4項において「30年保存文書」という。）を除く。）の保存年限が満了したときは、書庫に収蔵したものにあっては総務課長等において、その他のものにあっては主務取扱主任において廃棄するものとする。

2 主務取扱主任は、保存年限満了前に完結文書を廃棄しなければならない特別の理由が生じたときであっても、総務課長等の承認を得なければ、当該完結文書を廃棄することができない。

3 総務課長等又は主務取扱主任は、前2項の規定により完結文書を廃棄しようとするときは、当該完結文書を広島県立文書館（以下「文書館」という。）で保存することの適否について文書館の長（以下「文書館長」という。）の審査を受けなければならない。

4 総務課長等又は主務取扱主任は、保存年限の満了した30年保存文書及び前項の審査により、文書館で保存すると決定された完結文書については、それらの文書が法令により廃棄しなければならないとされている場合等特別の理由がある場合を除き、文書館長に引き渡さなければならない。

附 則（平成24年4月1日規則第35号）抄

（経過措置）

2 この規則による施行前に主務取扱主任が決定した保存年限が長期である文書等の管理については、なお従前の例による。ただし、当該文書のうち、完結年度の翌会計年度の4月1日から起算して30年を経過する完結文書については、総務課長等又は主務取扱主任は、当該完結文書が法令により廃棄しなければならないとされている場合等特別の理由がある場合を除き、文書館長に引き渡すよう努めるものとする。

5 広島県文書等管理規程（抜粋）

（平成13年広島県訓令第5号）

（文書等の廃棄等）

第43条 総務課長等及び主務取扱主任は、保存年限が満了した完結文書は文書館に引き渡す文書等を除き、焼却、細断等適切な措置を講じた上で廃棄するものとする。ただし、電磁的記録については、磁気ディスク等に記録されている当該電磁的記録を消去する方法により廃棄するものとする。

2 総務課長等又は主務取扱主任が保存年限が満了した完結文書を文書館で保存することの適否について規則第9条第3項の規定により審査を受けるときは、当該

完結文書の目録の写しを文書館長に送付するものとする。

3 文書館長は、前項の規定による審査の結果、文書館において保存しようとする廃棄予定文書については、別記様式 第11号による廃棄予定文書保存通知書を作成し、総務課長等又は主務取扱主任に通知するものとする。

6 広島県監査委員事務局処務規程（抜粋）

（昭和44年監査委員訓令第1号本庁）

（文書等の廃棄）

第37条 完結文書（第11条の4第2項の規定により決定された保存年限が30年である完結文書（第4項において「30年保存文書」という。）を除く。）の保存年限が満了したときは、書庫に収蔵したものにあっては合同総務課長において、その他のものにあっては監査総括監又は監査管理監において廃棄するものとする。

2 保存年限が満了する前に完結文書を廃棄しなければならない特別の理由が生じたときであつても、合同総務課長の承認を得なければ、当該完結文書を廃棄することができない。

3 合同総務課長、監査総括監及び監査管理監は、第1項の規定により廃棄しようとする文書等（以下「廃棄予定文書」という。）のうち県に関する歴史的資料として重要と認められるものについては、広島県立文書館（以下「文書館」という。）の長（以下「文書館長」という。）に申し出て、文書館で保存することの適否について文書館長の審査を受けるものとする。

4 保存年限の満了した30年保存文書及び前項の規定による審査の結果、文書館で保存すると決定された廃棄文書については、文書館長に引き渡すものとする。ただし、当該廃棄予定文書が法令により廃棄しなければならないとされている場合等特別の理由がある場合は、この限りでない。

＝ 利 用 案 内 ＝

1 開館時間

- ・月～金曜日 9時～17時
- ・土曜日 9時～12時

2 休館日

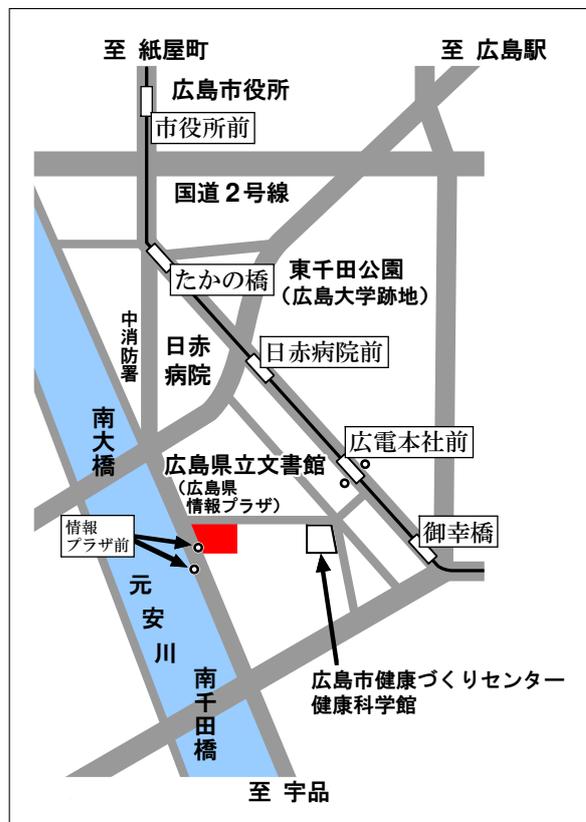
- ・日曜日、国民の祝日・休日
- ・年末年始（12月28日～1月4日）

3 閲覧の仕方

- ・初めて利用される方は、閲覧室のカウンターで利用券の交付を受けてください。
- ・目録やカードで必要な文書を検索し、閲覧申請書に必要な事項を記入してカウンターに出してください。一度に利用できる文書は、5点までです。
- ・文書の検索や利用について分からないことがあれば、カウンターでお尋ねください。

4 資料の複写等

- ・文書・図書の館外貸出しは行いません。
- ・文書の複写は、別に許可が必要です。カウンターで所定の手続きをしてください。
- ・複写は実費をいただきます。



交通 JR広島駅から

広島港行（ベイシティ宇品経由）バス…広島県情報プラザ下車
広島港行（紙屋町経由）路面電車…広電本社前下車約500m
広島県情報プラザ内駐車場 利用可能（有料）

もんじょかん
広島県立文書館事業年報 第26号
(平成26年度分)

(平成27年8月発行)

編集・発行 広島県立文書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47

広島県情報プラザ内

TEL 082(245)8444

FAX 082(245)4541